

各自治会・町内会長 様

刑法犯認知件数（2月末 暫定値）93件（昨年同期比-2件）

- 1 主な犯罪
- 空き巣 3件(+3件)
  - 自転車盗 25件(+3件)
  - 車上ねらい 3件(+3件)
  - 部品ねらい 3件(-2件)
  - オートバイ盗 6件(+3件)

特殊詐欺 1件（2月末 暫定値） 被害総額 1,200,000円  
（内訳）

オレオレ詐欺	1件	被害金額	1,200,000円
預貯金詐欺	0件	被害金額	0円
融資保証詐欺	0件	被害金額	0円
架空料金請求詐欺	0件	被害金額	0円
還付金詐欺	0件	被害金額	0円
キャッシュカード詐欺盗	0件	被害金額	0円
その他の手口	0件	被害総額	0円

（令和5年2月末 現在）

※町名別特殊詐欺発生状況

町名	件数	町名	件数
井土ヶ谷上町		真金町	
井土ヶ谷中町		清水ヶ丘	
井土ヶ谷下町		西中町	
浦舟町		前里町	
永楽町		大橋岡	
永田みなみ台		大橋町	
永田山王台		中村町	
永田台		中島町	
永田東		中里	
永田南		通町	
永田北		唐沢	
榎町		東蒔田町	
花之木町		南吉田町	
吉野町		南太田	
宮元町		伏見町	
共進町		二葉町	
庚		日枝町	
弘明寺		白金町	
高根町		白妙町	
高砂町		八幡町	
三春台		平楽	
山王町		別所	
山谷		別所中里台	
蒔田町		睦町	
若宮町		堀ノ内町	
宿町		万世町	
新川町		六ツ川	1
その他		合計	1



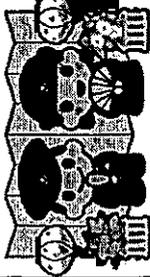
迷惑電話防止機能付き機器の購入の検討を!!



南警察署からのお知らせ

◎上記の表のとおり、計上されている特殊詐欺の増加はありませんが、変わらず、不審な電話があるとの通報を受けます。電話に出ないことが抑止に繋がることから、留守番電話の登録をする、迷惑電話防止機能付き機器の購入を検討しましょう。

担当：南防犯協会事務局  
（南警察署内：生活安全課）  
電話045-742-0110



# 南區交通事故統計《3月》

令和5年2月末現在 概数



## 発生件数

	令和5年	令和4年	増減数
神奈川県内	3217	3045	172
横浜市内	1169	1115	54
南区内	38	50	-12

## 死者数

	令和5年	令和4年	増減数
神奈川県内	18	21	-3
横浜市内	5	4	1
南区内	0	0	0

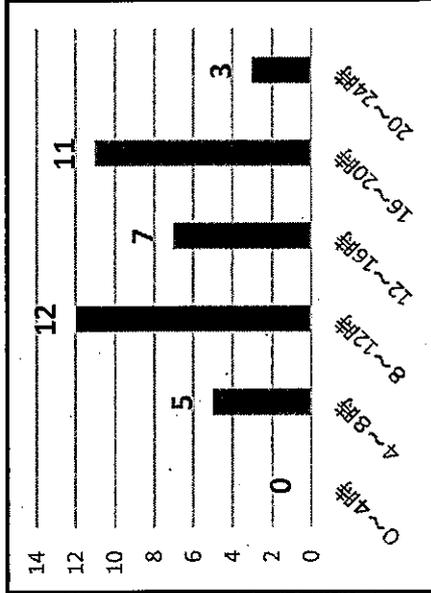
## 負傷者数

	令和5年	令和4年	増減数
神奈川県内	3770	3460	310
横浜市内	1351	1228	123
南区内	42	54	-12

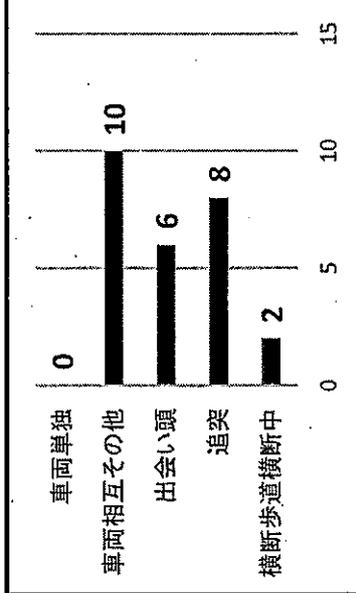
## 関係事故

	令和5年	構成率	増減数
高齢者	13	34.2%	-9
子供	1	2.6%	1
二輪車	15	39.5%	-1
自転車	10	26.3%	-3

## 時間帯別発生状況



## 事故類型別発生状況



## 南警察署からのお知らせ



**「自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう！」**  
 令和5年4月から自転車を利用する「すべての方」がヘルメットの着用を努めることとなります。  
 大切な頭を守るため、自転車に乗るときはヘルメットをかぶりましょう！

## 町名別発生状況

町名	令和5年	令和4年	増減数	町名	令和5年	令和4年	増減数
万世町	0	0	0	平楽	0	1	-1
三春台	0	0	0	庚台	0	0	0
中島町	0	2	-2	弘明寺	0	0	0
中村町	3	0	+3	弘明寺町	0	1	-1
中里	2	4	-2	新川町	1	1	0
中里町	0	0	0	日枝町	0	0	0
二葉町	0	0	0	東蒔田町	0	1	-1
井土ヶ谷上町	0	2	-2	榎町	0	0	0
井土ヶ谷下町	1	1	0	永楽町	2	0	+2
井土ヶ谷中町	0	1	-1	永田みねみ台	0	0	0
伏見町	0	0	0	永田北	1	1	0
八幡町	0	0	0	永田南	0	0	0
六ツ川	2	8	-6	永田台	0	0	0
共進町	1	1	0	永田山王台	1	0	+1
別所	3	5	-2	永田東	0	0	0
別所中里台	0	1	-1	浦舟町	1	1	0
前里町	1	2	-1	清水ヶ丘	0	0	0
南吉田町	2	0	+2	白妙町	0	0	0
南太田	3	2	+1	白金町	0	2	-2
吉野町	2	1	+1	真金町	1	1	0
唐沢	0	0	0	睦町	2	2	0
堀ノ内町	1	1	0	花之木町	0	1	-1
大岡	0	1	-1	若宮町	1	0	+1
大橋町	0	1	-1	蒔田町	0	0	0
宮元町	4	3	+1	西中町	1	0	+1
宿町	0	1	-1	通町	0	1	-1
山王町	0	0	0	高根町	2	0	+2
山谷	0	0	0	高砂町	0	0	0

～ 安全は 心と時間の ゆとりから ～



# 令和5年火災・救急概況

南消防署  
1月1日～2月28日

## 1 南区火災・救急状況

区分 \ 年別	令和5年	令和4年	増△減	
火災件数	11	8	3	
火災種別	建物	7	6	1
	林野	0	0	0
	車両	0	0	0
	船舶	0	0	0
	航空機	0	0	0
	その他	4	2	2
焼損床面積 (㎡)	4	35	△31	
死者 (人)	0	0	0	
負傷者 (人)	1	1	0	
主な火災原因	放火(疑い含む)	4	3	1
	たばこ	2	0	2
	こんろ	1	0	1
	配線器具	1	1	0
	0	0	0	
救急出場件数	2,583	2,491	92	
救急種別	急病	1,917	1,809	108
	一般負傷	442	444	△2
	交通事故	61	69	△8
	その他	163	169	△6

## 2 横浜市火災・救急状況

区分 \ 年別	令和5年	令和4年	増△減	
火災件数 (件)	137	126	11	
焼損床面積 (㎡)	1,495	911	584	
死者数 (人)	3 (0)	4 (1)	△1	
負傷者数 (人)	26	18	8	
救急出場件数 (件)	39,627	38,794	833	
救急種別	急病	28,287	27,461	826
	一般負傷	7,228	7,164	64
	交通事故	1,286	1,317	△31
	その他	2,826	2,852	△26

\* 死者数欄( )内の数値は、放火自殺者の内数

## 3 行政区別火災・救急状況

区分	年別	火災			救急		
		令和5年	令和4年	増△減	令和5年	令和4年	増△減
行政区別件数	鶴見	11	12	△1	2,981	2,909	72
	神奈川	8	6	2	2,445	2,344	101
	西	5	10	△5	1,578	1,407	171
	中	15	13	2	2,838	2,692	146
	南	11	8	3	2,583	2,491	92
	港南	3	10	△7	2,406	2,337	69
	保土ヶ谷	4	6	△2	2,157	2,208	△51
	旭	11	10	1	2,669	2,620	49
	磯子	3	5	△2	1,771	1,837	△66
	金沢	5	4	1	2,110	2,095	15
	港北	18	9	9	3,118	3,034	84
	緑	5	4	1	1,747	1,743	4
	青葉	5	6	△1	2,311	2,411	△100
	都筑	8	3	5	1,731	1,632	99
	戸塚	11	8	3	2,926	2,695	231
	栄	2	6	△4	1,261	1,265	△4
	泉	3	4	△1	1,625	1,693	△68
瀬谷	9	2	7	1,359	1,376	△17	

## 4 連合町内会・受持消防団別火災件数

連合町内会名	火災件数	受持消防団
太田東部連合町内会	0	1分団
太田地区町内連合会	0	
寿東部連合町内会	2	2分団
中村地区連合町内会	0	
蒔田連合町内会	0	3分団
お三の宮地区連合町内会	1	
堀ノ内睦町連合町内会	0	
井土ヶ谷地区連合町内会	1	4分団
北永田地区連合町内会	1	
永田みなみ台連合自治会	0	5分団
本大岡地区町内会連合会	4	
	1	
大岡地区連合町内会	0	6分団
別所地区連合町内会	1	
南永田・山王台連合町内会	0	
六ツ川地区連合自治会	0	1~6分団
六ツ川大池地区連合自治会	0	
連合未加入自治会、その他	0	
合計	11	

## 5 南消防団受持地域別火災件数

分団名	発生件数 (件)
第1分団	0
第2分団	2
第3分団	1
第4分団	2
第5分団	5
第6分団	1
合計	11

※本年数値は速報のため、変更することがあります。また、表は前年同時期との比較です。

南 総 第 2104号  
令和5年3月20日

自治会町内会長 各位

南区総務課長

## 町の防災組織活動費補助金について

日頃から本市の危機管理対策事業に種々の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和5年度も引き続き、「町の防災組織」(自主防災組織)を結成している自治会町内会等が行う自主防災活動の支援として、補助金を交付します。

つきましては、「令和5年度町の防災組織活動費補助金交付申請書」の提出をお願いします。併せて、令和4年度の補助金の報告として、「令和4年度町の防災組織活動費補助金実績報告書」の提出もお願いします。

### 1 事業概要

自治会・町内会等が結成する「町の防災組織」が行う防災訓練や防災資機材の購入等の活動を支援するため、1世帯あたり160円の活動費を補助します。

### 2 提出期間

令和5年4月1日から令和5年8月31日まで

### 3 提出先

南区役所総務課庶務係(6階 66 番窓口)

### 4 提出書類

(1) 令和5年度町の防災組織活動費補助金交付申請書

(2) 令和4年度町の防災組織活動費補助金実績報告書

(令和4年度補助金の交付を受けていない団体は提出の必要はありません。)

※ 区地域振興課に提出していただいている、自治会町内会の予算・決算書類(事業計画書・収支予算書・事業実績報告書・収支決算書)・団体の規約・口座振替依頼書を、町の防災組織活動費補助金の添付書類として使用することができます。申請書、報告書と合わせて、上記の添付書類等が揃うことで受理となります。

### 5 留意点について

申請書、報告書作成等の際には、別添資料【事務の手引き】をご覧ください。

南区役所総務課庶務係(担当 橋垣・横山)

電話:341-1225 FAX:241-1151

※当該内容につきましては、令和5年度予算案が横浜市会において議決されることを条件としています。

（申請先）

南 区 長

令和 年 月 日

団体名			
所在地	〒	-	
代表者名			
	TEL	(	)
担当者			
	TEL	(	)
メールアドレス			

### 令和 5 年度 町の防災組織活動費補助金交付申請書

令和 5 年度町の防災組織活動費の補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

なお、補助金の交付を受けるにあたっては、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）及び町の防災組織活動費補助金交付要綱を遵守します。

事業計画書及び収支予算書の総会等での承認  ※チェックをお願いします。

A 申請世帯数 \_\_\_\_\_ 世帯（4月1日現在）  
※申請世帯数は広報配布部数を上限とします。

B 申請金額 A × 160円 = \_\_\_\_\_ 円

支出内訳【実施計画（令和 5 年4月～令和 6 年3月実施事業）】

事業項目	活動内容（複数選択可）				支出金額
防災訓練	<input type="checkbox"/> 自治会・町内会防災訓練 <input type="checkbox"/> 他の自治会・町内会との合同防災訓練				
	<input type="checkbox"/> 地域防災拠点訓練				
	<input type="checkbox"/> その他（ _____ ）				
防災の啓発活動	<input type="checkbox"/> 講演会 <input type="checkbox"/> 研修・講習会 <input type="checkbox"/> 見学会				
	<input type="checkbox"/> その他（ _____ ）				
防災印刷物作成	<input type="checkbox"/> 防災マニュアル <input type="checkbox"/> 防災マップ <input type="checkbox"/> 防災啓発チラシ				
	<input type="checkbox"/> その他（ _____ ）				
食料・資機材等の購入	品目	数量	品目	数量	
その他					

支出額合計

円

↓↓↓ 区役所記入欄です。自治会・町内会等では記入しないでください。 ↓↓↓

申請世帯数	区確認世帯数	交付世帯数
受付番号	交付予定金額	

（申請先）  
南 区 長

令和 5 年 〇 月 × 日

# 記入例

団体名	〇〇自治会		
所在地	〒 232 - 〇〇〇〇	南区〇〇町△-□	
代表者名	南区 太郎		
	TEL	( 〇〇〇 ) 〇〇〇〇	
担 当 者	横浜 太郎	TEL	( 〇〇〇 ) 〇〇〇〇
メールアドレス	〇〇〇@city.yokohama.jp		

## 令和 5 年度 町の防災組織活動費補助金交付申請書

令和 5 年度町の防災組織活動費の補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

なお、補助金の交付を受けるにあたっては、横浜市補助金等の交付に関する規則（平成17年11月30日横浜市規則第139号）及び町の防災組織活動費補助金交付要綱を遵守します。

事業計画書及び収支予算書の総会等での承認  ※チェックをお願いします。

A 申請世帯数 1,000 世帯（4月1日現在）  
※申請世帯数は広報配布部数を上限とします。

B 申請金額 A × 160円 = 160,000 円

支出内訳【実施計画（令和 5 年4月～令和 6 年3月実施事業）】

事業項目	活動内容（複数選択可）	支出金額																
防災訓練	<input checked="" type="checkbox"/> 自治会・町内会防災訓練 <input checked="" type="checkbox"/> 他の自治会・町内会との合同防災訓練 <input checked="" type="checkbox"/> 地域防災拠点訓練 <input type="checkbox"/> その他（ ）	50,000（円）																
防災の啓発活動	<input type="checkbox"/> 講演会 <input checked="" type="checkbox"/> 研修・講習会 <input type="checkbox"/> 見学会 <input type="checkbox"/> その他（ ）	25,000（円）																
防災印刷物作成	<input type="checkbox"/> 防災マニュアル <input checked="" type="checkbox"/> 防災マップ <input checked="" type="checkbox"/> 防災啓発チラシ <input type="checkbox"/> その他（ ）	65,000（円）																
食料・資機材等の購入	<table border="1"> <thead> <tr> <th>品目</th> <th>数量</th> <th>品目</th> <th>数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>備蓄用水</td> <td>30箱</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ヘルメット</td> <td>50個</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	品目	数量	品目	数量	備蓄用水	30箱			ヘルメット	50個							50,000（円）
	品目	数量	品目	数量														
	備蓄用水	30箱																
	ヘルメット	50個																
その他																		
<b>支出額合計</b>		<b>190,000 円</b>																

↓↓↓ 区役所記入欄です。自治会・町内会等では記入しないでください。 ↓↓↓

申請世帯数	区確認世帯数	交付世帯数
受付番号	交付予定金額	

（報告先）

南 区 長

令和 年 月 日

団体名			
所在地	〒	-	
代表者名			
	TEL	( )	
担当者			
	TEL	( )	
メールアドレス			

### 令和 4 年度 町の防災組織活動費補助金実績報告書

令和 4 年度の防災活動を次のとおり報告します。

実績報告（令和 4 年4月～令和 5 年3月実施分）

事業実績報告書及び収支決算書の総会等での承認 <input type="checkbox"/> ※チェックをお願いします。					
事業項目	活動内容（複数選択可）		支出金額		
防災訓練	<input type="checkbox"/> 自治会・町内会防災訓練 <input type="checkbox"/> 他の自治会・町内会との合同防災訓練 <input type="checkbox"/> 地域防災拠点訓練 <input type="checkbox"/> その他（ ）				
防災の啓発活動	<input type="checkbox"/> 講演会 <input type="checkbox"/> 研修・講習会 <input type="checkbox"/> 見学会 <input type="checkbox"/> その他（ ）				
防災印刷物作成	<input type="checkbox"/> 防災マニュアル <input type="checkbox"/> 防災マップ <input type="checkbox"/> 防災啓発チラシ <input type="checkbox"/> その他（ ）				
食料・資機材等の購入	品目	数量	品目	数量	
その他					

※1件10万円を超える支出がある場合、領収書の添付が必須ですのでご注意ください。

(b) 支出合計金額		円
令和 4 年度交付額 (a)	支出合計金額 (b)	(a)-(b) 差引
円	円	円

※ 使用されなかった交付金は返還していただくことになります。

※ 前年度に交付を受けた団体は必ず提出してください。

受付番号

（報告先）

南 区 長

令和 5 年 〇 月 × 日

## 記入例

団体名	〇〇自治会		
所在地	〒 232 - 〇〇〇〇	南区〇〇町△-□	
代表者名	南区 太郎		
	TEL	(〇〇〇) 〇〇〇〇	
担当者	横浜 太郎	TEL	(〇〇〇) 〇〇〇〇
メールアドレス	〇〇〇@city.yokohama.jp		

## 令和 4 年度 町の防災組織活動費補助金実績報告書

令和 4 年度の防災活動を次のとおり報告します。

実績報告（令和 4 年4月～令和 5 年3月実施分）

事業実績報告書及び収支決算書の総会等での承認 <input checked="" type="checkbox"/> ※チェックをお願いします。					
事業項目	活動内容（複数選択可）				支出金額
防災訓練	<input checked="" type="checkbox"/> 自治会・町内会防災訓練	<input type="checkbox"/> 他の自治会・町内会との合同防災訓練			60,000（円）
	<input checked="" type="checkbox"/> 地域防災拠点訓練				
	<input type="checkbox"/> その他（ ）				
防災の啓発活動	<input type="checkbox"/> 講演会	<input type="checkbox"/> 研修・講習会	<input type="checkbox"/> 見学会		
	<input type="checkbox"/> その他（ ）				
防災印刷物作成	<input type="checkbox"/> 防災マニュアル	<input checked="" type="checkbox"/> 防災マップ	<input checked="" type="checkbox"/> 防災啓発チラシ	2,500（円）	
	<input type="checkbox"/> その他（ ）				
食料・資機材等の購入	品目	数量	品目	数量	127,500（円）
	備蓄用水	50箱			
	レトルトおかゆ	500食			
	ヘルメット	50個			
その他					

※1件10万円を超える支出がある場合、領収書の添付が必須ですのでご注意ください。

(b) 支出合計金額		190,000 円
令和 4 年度交付額 (a)	支出合計金額 (b)	(a)-(b) 差引
160,000 円	190,000 円	-30,000 円

※ 使用されなかった交付金は返還していただくことになります。

※ 前年度に交付を受けた団体は必ず提出してください。

受付番号

# 令和5年度 「横浜市交通安全運動実施計画」

## 1 趣旨

令和4年中の横浜市内における人身交通事故は、発生件数7,492件（前年比-391件）、負傷者数8,483人（前年比-514人）と、前年に比べ発生件数、負傷者数ともに減少しました。

しかしながら交通事故死者数は、統計開始以来最少だった前年より増え38人（前年比+2人）と、依然として多くの尊い命が失われています。交通事故で亡くなられた方の状態別では、歩行中が19人、二輪車乗車中が12人と高い割合を占めているほか、年齢別では65歳以上の高齢者が関係するものが15人と約4割を占めています。

こうした交通事故の発生傾向を踏まえ、令和5年度は令和4年度横浜市交通安全対策会議で定めた、「年間の交通事故死者数36人以下」、「通学路における子どもの交通事故死ゼロ」を目標に、関係機関・団体の皆様とともに、「市民の交通安全意識の向上」と、「交通事故のない安全で住みよい街よこはまの実現」を目指した運動を計画的、効果的に推進し、交通安全は市民一人ひとりの心がけと実践によって実現されるものであることを強く訴えてまいります。

## 2 年間スローガン

「安全は 心と時間の ゆとりから」

## 3 重点事項

- 横断歩道における歩行者優先の徹底
- 二輪車・自転車の交通事故防止
- 高齢者と子どもの交通事故防止
- 飲酒運転の根絶



## 4 活動推進

- 夕暮れ時の前照灯の早め点灯と走行用前照灯（ハイビーム）の効果的活用
- 自転車損害賠償責任保険等の加入義務及び全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用努力義務の周知の徹底
- 違法駐車及び放置自転車・バイクの追放
- 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 踏切道における交通事故防止
- 暴走族の追放
- 障がい者（特に視覚障がい者）の交通事故防止

## 5 年間運動

(1) 各季の運動 （※上記重点事項、活動推進を網羅して包括的に取り組む交通安全運動です。）

名称	実施期間	備考
新入学児童・園児を交通事故から守る運動	4月5日（水）～11日（火）	別に実施要綱を定めます。
春の全国交通安全運動 交通事故死ゼロを目指す日	5月11日（木）～20日（土） 5月20日（土）	
夏の交通安全防止運動	7月11日（火）～20日（木）	
秋の全国交通安全運動 交通事故死ゼロを目指す日	9月21日（木）～30日（土） 9月30日（土）	
年末の交通安全防止運動	12月11日（月）～20日（水）	

## (2) 強化月間 (※重点事項、活動推進のうち、期間中特に強化して行う運動です。)

名称(スローガン)	実施期間	備考
九都県市一斉自転車マナーアップ強化月間 (自転車も のれば車の なかまいり) (ヘルメット かぶるだけでも 救える命)	5月1日(月)～31日(水)	別に実施要綱を定めます。
二輪車交通事故防止強化月間 (運転に ゆとり やさしさ 思いやり) 暴走族追放強化月間 (暴走は しない させない ゆるさない)	6月1日(木)～30日(金)	
首都圏放置自転車クリーンキャンペーン (ちょっとだけ 甘えが招く 迷惑駐車) (自転車の 代わりに置こう 思いやり)	10月1日(日)～31日(火)	
飲酒運転根絶強化月間 (乗る人に 飲ませるあなたも 犯罪者)	12月1日(金)～31日(日)	

## (3) 年間を通じて実施する取組 (各季交通安全運動や強化月間にかかわらず、年間で実施する取組)

市内では、高齢者が巻き込まれる事故の割合が高くなっています。また、幼少期から交通安全に対する意識を高めることが重要と考えられることから、より一層「子どもと高齢者の交通事故防止」に取り組んでいきます。

また、「みんなのサイクルルールブックよこはま」をもとに、世代・対象者別に自転車の交通ルールを様々な機会や手段で周知するとともに、高い割合で推移している二輪車の交通事故防止にも取り組みます。

### ア 子どもと高齢者の交通事故防止

- 幼稚園・認可保育所・横浜保育室を対象とした、横浜市幼児交通安全教育指導員による幼児交通安全教育の推進
- はまっ子交通あんぜん教室等、児童を対象とした交通安全教育の推進
- チャイルドシート着用の推進
- 高齢者交通安全教育の推進
- 交通安全シルバーリーダーの養成・活動の推進

#### 【参考】幼児交通安全訪問指導

パペット(ルールちゃん、まもるくん)と指導員による交通安全教室

令和5年度  
市内幼稚園・保育所等  
訪問回数：300回(予定)



### イ 自転車・二輪車の交通事故防止

- 小・中・高校生を対象とした自転車の乗り方教室の開催
- リーフレット、世代・対象者別の啓発チラシの配布
- 自転車とクルマの互いの思いやりを啓発する「思いやり SHARE THE ROAD 運動」の実施
- 自転車等を放置しないように呼び掛ける運動の推進
- 体験型の交通安全教室であるスクエアード・ストレイト方式交通安全教室の開催
- 自転車点検整備と自転車損害賠償責任保険等加入の促進
- 自転車の乗車用ヘルメット着用の促進
- 二輪車の乗り方に関する啓発及び二輪車講習会の開催

### ウ その他

- 電動キックボードの安全利用に関する周知・啓発
- 視覚に障がいがある方など体の不自由な方に対する思いやりに関する周知・啓発
- 視聴覚教材の貸出し
- ウェブサイトを活用した広報・啓発
- SNS(Twitter等)、動画等を活用した啓発

#### (4) 特別対策

##### ア 交通事故防止特別対策

交通事故の発生状況を踏まえ、特別対策を実施します。

##### イ 自転車交通事故防止対策・高齢者交通事故防止対策

神奈川県交通安全対策協議会が指定した自転車交通事故多発地域や高齢者交通事故多発地域において、地域の実情に応じた積極的な広報啓発活動を実施します。

〔 【参考】令和4年 自転車交通事故多発地域（5月1日指定）：鶴見区、南区、瀬谷区  
高齢者交通事故多発地域（9月1日指定）：中区、瀬谷区 〕

##### ウ 飲酒運転根絶対策

依然として飲酒運転による痛ましい交通事故が後を絶たないことから、キャンペーンを市内各地で実施するなど飲酒運転を許さない社会づくりを強力に進めます。また、ハンドルキーパー運動を地域で推奨し、その運動の輪を広げます。

## 6 横浜市交通安全対策協議会の会議等日程

名 称	開 催 時 期	内 容 等
交通安全功労者表彰式	令和5年 10月下旬（予定）	多年にわたり本市の交通安全と交通事故防止に貢献し、その功績が顕著な個人及び団体を表彰します。
総 会	令和6年 2月上旬（予定）	【協議事項】 ・令和5年度交通安全運動実施結果（速報）について ・令和6年度交通安全運動実施計画（案）について

### ◆ 各種交通安全啓発チラシ配布等について

自転車を安全で快適に利用するために知っておきたい交通ルール等をまとめた「みんなのサイクルルールブックよこはま」や、世代・対象者別の啓発チラシを作成し、配布しています。

ルールブックや啓発チラシは、市ウェブサイト（交通安全 横浜市で検索）からダウンロードして自由にお使いいただけます。また、交通安全動画（YouTube）も公開していますので是非ご覧ください。

（ルールブック  
コンパクト版）



（啓発チラシ）



（幼児向け交通安全動画）



### ◆ 視聴覚教材等の貸出しについて

横浜市道路局では、視聴覚教材（DVD、紙芝居）及びパペットの貸出しを行っておりますので、交通安全教育に是非ご活用ください。詳細は、市ウェブサイトをご参照ください。

**受付方法** 電話にて受け付けています。 ☎ 045（671）2323

**対 象** 横浜市内の団体（保育所、幼稚園、事業所、自治会町内会、老人クラブ、その他公共団体等）

【参考】 視聴覚教材（DVD）



横浜市交通安全キャラクターパペット  
（ルール） （まもる）



**自治会・町内会**

- 横浜市町内会連合会
- 各区連合町内会

**交通安全協会、団体等**

- (一財)横浜市交通安全協会
- 各地区交通安全協会
- 横浜市交通安全母の会連合会
- 各地区安全運転管理者会
- 神奈川県青少年交通安全連絡協議会

**女性・青少年団体**

- 横浜市女性団体連絡協議会
- 横浜市青年団体連絡協議会
- 横浜市青少年指導員連絡協議会
- 横浜市スポーツ推進委員連絡協議会
- ボーイスカウト横浜市連合会
- ガールスカウト横浜市連絡協議会
- 横浜海洋少年団
- 横浜市健民少年団
- 横浜市子ども会連絡協議会

**自動車等関連団体**

- 神奈川県二輪車普及安全協会
- (一社)神奈川県指定自動車教習所協会
- (一社)神奈川県自動車会議所
- 神奈川県タクシー協会
- (一社)神奈川県バス協会
- 神奈川県トラック協会
- 神奈川県自動車整備振興会
- 神奈川県自動車販売店協会
- 神奈川県軽自動車協会
- 神奈川県自転車商協同組合
- 横浜個人タクシー協同組合
- 神奈川県個人タクシー協同組合
- 日本自動車連盟神奈川支部
- 赤帽首都圏軽自動車運送協同組合神奈川支部

**商工関係**

- 横浜商工会議所
- (一社)横浜青年会議所
- 横浜市商店街総連合会

**司法、保護機関・団体**

- 神奈川県弁護士会
- 横浜市人権擁護委員会

**医師会等**

- 横浜市医師会
- 横浜市病院協会

**労働組合**

- 日本労働組合総連合会神奈川県連合会
- 日本労働組合総連合会神奈川県連合会横浜地域連合

**教育関係機関・団体**

- 横浜市立高等学校長会
- 横浜市立中学校長会
- 横浜市立小学校長会
- 横浜市私立中学高等学校長協会
- 横浜市幼稚園協会
- 横浜市PTA連絡協議会
- 横浜市学校保健会

**鉄道関係**

- 東日本旅客鉄道(株)横浜保線設備技術センター
- 東日本旅客鉄道(株)横浜駅
- 東京急行電鉄(株)鉄道事業本部運輸計画部
- 京浜急行電鉄(株)鉄道本部施設部
- 相模鉄道(株)施設部
- 横浜高速鉄道(株)運輸部

**報道関係**

- 日本放送協会横浜放送局
- アール・エフ・ラジオ日本
- テレビ神奈川
- 神奈川新聞社
- 毎日新聞社横浜支局
- 読売新聞社横浜支局
- 朝日新聞社横浜総局
- 産業経済新聞社横浜総局
- 東京新聞横浜支局
- 日本経済新聞社横浜支局
- 共同通信社横浜支局
- 時事通信社横浜総局

**道路管理者**

- 国土交通省横浜国道事務所
- 中日本高速道路(株)東京支社
- 東日本高速道路(株)関東支社
- 首都高速道路(株)神奈川局

**その他関係団体**

- (公財)横浜市老人クラブ連合会
- (福)横浜市社会福祉協議会
- 横浜市民生委員児童委員協議会
- 横浜ライオンズクラブ

**官公庁**

- 関東運輸局神奈川運輸支局
- 神奈川県
- 神奈川県警察
- 横浜市

(順不同)



# 令和5年度 新入学児童・園児を交通事故から守る運動 横浜市実施要綱



## 目 的

市民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、新入学児童・園児を交通事故から守り、交通ルールとマナーの基本を身につけさせることで、交通事故防止の徹底を図ります。

## 期 間

令和5年4月5日（水）～4月11日（火）の7日間

## ス ロ ー ガ ン

新入学児童・園児を交通事故から守ろう

## 重 点

- 1 新入学児童・園児の交通事故防止
- 2 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用努力義務の周知徹底

◇◇令和4年中 幼児・園児、小学生、中学生の交通事故発生状況◇◇

	幼児・園児			小学生			中学生			全事故		
	件数	死者数	負傷者数	件数	死者数	負傷者数	件数	死者数	負傷者数	件数	死者数	負傷者数
鶴見区	9	0	14	25	0	27	12	0	12	669	4	745
神奈川区	2	0	2	9	0	8	0	0	0	363	3	400
西区	3	0	3	2	0	2	3	0	3	255	3	285
中区	5	0	5	7	0	7	6	0	6	384	1	432
南区	5	0	6	9	0	9	2	0	3	328	2	361
港南区	8	1	8	30	0	30	9	0	8	477	2	585
保土ヶ谷区	8	0	9	13	0	15	4	0	4	454	0	526
旭区	6	0	8	12	0	14	7	0	6	528	2	594
磯子区	8	0	11	15	0	16	7	0	6	311	1	354
金沢区	5	0	7	13	0	13	13	0	12	506	2	574
港北区	4	0	4	18	0	19	3	0	3	512	2	559
緑区	12	0	15	12	0	13	4	0	3	371	5	416
青葉区	6	0	8	25	0	26	11	0	13	543	1	625
都筑区	9	0	12	25	0	28	7	0	6	438	4	509
戸塚区	6	0	6	20	0	21	8	0	9	514	4	571
栄区	1	0	3	5	0	5	4	0	4	193	0	238
泉区	3	0	3	12	0	12	8	0	8	272	0	297
瀬谷区	6	0	7	11	0	10	8	0	8	374	2	412
横浜市内	106	1	131	263	0	275	116	0	114	7,492	38	8,483
神奈川県内	281	2	346	802	1	832	374	0	360	21,098	113	24,382

# 各機関・団体の主な取組

## 共通事項

- 1 「重点」に基づき、今後の新型コロナウイルス感染症等の状況や、これに伴う市民の交通行動の変化等に注視しつつ、それぞれの地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。
- 2 関係機関・団体の職員等に、この運動について周知を図ります。
- 3 各種会議、行事を通じて、この運動の趣旨を積極的に周知するとともに、広報紙（誌）・機関紙（誌）を発行するときは、交通ルールの遵守とマナーの向上を呼びかける記事等の掲載に努めます。

## 横浜市・区

- 1 地域の交通事故実態に即した交通安全運動の推進計画等を策定するとともに、関係機関・団体との連携を図り、運動を推進します。
- 2 各種メディアを活用して、運動の周知と広報啓発を推進します。
- 3 参加体験型の交通安全教室を開催し、効果的な交通安全教育を推進します。

## 警察

- 1 交通事故に直結する悪質性、危険性、迷惑性の高い違反やスクールゾーン等を中心とする指導取締りを強化します。
- 2 新入学児童・園児を中心とした街角アドバイスを積極的に推進します。
- 3 関係機関・団体に交通事故分析資料等を積極的に提供するなど、地域等の実態に即した事故防止活動を推進します。
- 4 交通情報板などを利用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

## 交通安全協会

- 1 キャンペーンやイベントなどの開催により、運動への参加・協力を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。
- 2 はまっ子交通あんぜん教室、チャイルドシート着用教室や自転車交通安全教室を実施し、交通事故から新入学児童・園児を守る取組を推進します。

## 教育関係

- 1 新入学児童・園児への交通安全教育の推進を図るとともに、校外指導の充実を図ります。
- 2 家庭との連携を密にして、登下校時及び帰宅時の交通事故防止を図ります。

## 道路管理者・鉄道事業者

- 1 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロールなどを強化します。
- 2 道路情報板、駅広報、車内広報などを利用して、この運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

## 地域

- 1 安全な歩き方や横断の方法、自転車の安全な乗り方及び乗車用ヘルメットの着用などの基本的な交通ルールについて具体的に教えましょう。
- 2 子どもとともに、通学・通園路を事前に確認し、危険な箇所での通行方法などを現場で指導し、実行させましょう。
- 3 自動車に乗車するときは、全ての座席のシートベルトやチャイルドシートの正しい着用の「ひとこえ」をかけ合しましょう。
- 4 危険な横断などを見かけたら思いやりの気持ちをもって声をかけ、手をさしのべましょう。

横浜市交通安全対策協議会  
(事務局) 横浜市道路局交通安全・自転車政策課  
電話045(671)2323

自治会町内会長 各位

横浜市市民局  
地域防犯支援課長

## 令和 5 年度 LED 防犯灯整備事業について（依頼）

日頃から、本市の LED 防犯灯整備事業に御理解、御協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。令和 5 年度も引き続き LED 防犯灯の新規設置、維持管理等を行ってまいりますので御協力をお願いします。

### お願い 1 LED 防犯灯の見守りへの御協力について

横浜市が設置した LED 防犯灯については、電気料金の支払及び故障時の修繕などの管理は横浜市が行い、故障の発見及び連絡、繁茂した草木の除去等の日常の見守りは、自治会町内会の皆様をお願いしております。引き続き御協力をお願いします。

**\* LED 防犯灯の故障等を発見された際は、下記の連絡先までご連絡ください。**

南区地域振興課	電話 045-341-1235
市民局地域防犯支援課	電話 045-671-3709

**\* お知らせいただきたいこと**

- ① 管理番号（黄色のプレート又は銀色のシールに記載されている番号です。）
- ② 電柱番号（電柱に電柱番号が記載されている場合には、併せてご連絡ください）
- ③ 住所及び目標物
- ④ 不具合の内容（「点灯していない」「昼間も点灯している」「点滅している」「鋼管ポールに車が衝突し傾いている」等）
- ⑤ 不具合発生の時期（気づいた日）、及び時間帯

\* 防犯灯は周囲の状況や他の照明との関係により、防犯灯によっては点灯する時間が遅くなる場合がありますが、故障ではありません。

\* 鋼管ポールが倒れたり、大きく傾いたりなどして、電線の垂れ下がりや切断しているのを見つけたときは、大変危険ですので絶対に近づかず、東京電力パワーグリッド株式会社カスタマーセンター（電話：0120-995-007、※0120 番号をご利用になれない場合は 03-6375-9803（有料））に御連絡ください。

※横浜市防犯灯の管理番号について

電柱共架タイプ	鋼管ポールタイプ
<p>灯具の横に黄色のプレートが付いています。</p> 	<p>ポール本体に黄色のプレート又は銀色のシールが付いています。</p> 
 	<p>プレートタイプ</p>  <p>シールタイプ</p> 

### <コラム1 LED 防犯灯事業の現状>

～灯具の耐用年数を超過した防犯灯が増えています～

平成 21～23 年度に設置した LED 防犯灯は、10 年とされている耐用年数を超過して使用しており、維持管理への対応に注力しています。



## お願い2 鋼管ポール防犯灯の撤去、建替えへの御協力について

著しく劣化した鋼管ポールは、撤去、建替えを行います。

撤去、建替えの実施には近隣にお住いの方の御理解、御協力が必要となります。近隣にお住いの皆様から御理解、御協力を得るために、自治会町内会のお力をお借りし、御協力をお願いします。具体的な対応については個別にお願いさせていただきます。

- (1) 対象となる鋼管ポールの選定は、市民局地域防犯支援課が行います。
- (2) 付近に電柱がある場合は、ポールを撤去し、灯具を電柱へ移設します。  
建替えは付近に電柱がない場合に限られます。
- (3) 建替えの際には、横浜市の仕様に則り、鋼管ポール基礎の直径 50cm のものを設置します。その結果、従前の鋼管ポールと同じ場所に設置することができない場合もあります。このような場合は自治会町内会と協力し、新たな設置場所を検討します。
- (4) 設置可能な場所が見つからなかった場合や、近隣にお住いの皆様の合意が得られなかった場合は、撤去のみとなることもございますので、御了承ください。

## <コラム2 LED 防犯灯事業の現状>

～鋼管ポールの中には経時劣化により建て替えが必要なものも増えています～

自治会町内会から移管した鋼管ポール防犯灯は設置の時期や工法が一樣ではなく、中には著しく劣化したものもあります。倒壊による被害を生じさせないように、計画的な建替えを実施しています。



### お願い3 LED 防犯灯移設の御検討について

地域の安全で安心な環境づくりに重要な役割を担っている防犯灯ですが、周辺の土地利用状況が変わり、防犯灯に頼ることなく十分な明るさを確保できるようになった場合などについては、明かりが必要な場所に移設することを御検討いただくようお願いいたします。

移設の手続の詳細につきましては、市民局地域防犯支援課までお問い合わせください。

- (1) 移設先は横浜市防犯灯設置基準を満たしている電柱に限ります。  
(鋼管ポール防犯灯の移設（抜いて刺しなおす）はできません。)
- (2) 移設の費用は、横浜市が負担します。

### お願い4 自治会町内会管理の防犯灯のLED化の御検討について

蛍光灯防犯灯を所有管理している自治会町内会様におかれましては、蛍光管の交換が不要で、電気代も節約できるLED防犯灯への交換について、脱温暖化対策とSDGsの観点からも御検討を進めていただきますようお願い申し上げます。

(参考)1灯当たりの年間電気代（令和4年度）

22W蛍光灯：約4,667円 ⇒ 10WLED灯：約1,901円 ※約60%削減

### お願い5 LED 防犯灯寄附の御検討について

自治会町内会や宅地開発事業者の皆様が、独自に電柱へLED防犯灯を新設する際、事前に横浜市と協議し、その防犯灯を横浜市へ寄附することにより、その後の電気料金の支払及び故障時の修繕対応などを横浜市で対応することが可能な場合があります。

横浜市LED防犯灯仕様及び横浜市防犯灯設置基準を満たしているものが対象となりますので、寄附の手続の詳細につきましては、市民局地域防犯支課までお問い合わせ、御相談ください。

## お知らせ LED 防犯灯新設の申請について

令和5年度の新規設置灯数は、電柱タイプが180灯、鋼管ポールタイプが18灯を予定しています。すべての御要望には添えない状況ですが、防犯灯設置基準に照らし合わせ、より効果的な設置を進めてまいりますので、御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 1 申請書類及び提出期限について

- (1) 設置を希望する自治会町内会は、申請書を各区役所地域振興課でお受け取りください。
- (2) 申請書は、**令和5年5月31日(水)までに**各区役所地域振興課に御提出ください。

### 2 申請場所の選定について

- (1) 選定場所は、多くの地域の方が通行する道路を照明する場所とし、周囲に明かりが無く、防犯上不安のあるところとしてください。
- (2) 場所を選定する際には、必ずお住まいの方や近隣の方など関係者の御理解を得たうえで申請を行ってください。

### 3 令和5年度のLED防犯灯の新設予定数について

電柱へのLED防犯灯の新設・・・・・・・・・・・・・・180灯（昨年度 300灯）  
鋼管ポールLED防犯灯の新設・・・・・・・・・・・・・・18灯（昨年度 一時休止）

#### 【 横浜市防犯灯設置基準（抜粋） 】

- ・設置場所は、自治会町内会の区域内及びその周辺で多くの地域住民が通行する道路を照明する場所とする。ただし、原則として集合住宅等の敷地内通路を照明する場所は除く。
- ・灯具は、東電柱又はNTT柱に設置する。ただし、設置できる電柱がない等の理由によりやむを得ない場合は、鋼管ポールに設置する。
- ・防犯灯の設置間隔は、屋外照明からおおむね25メートル以上とする。ただし、防犯上及び道路形状等の理由によりやむを得ない場合は、この限りでない。
- ・灯具の設置の高さは、原則として地上から4.5メートル以上とする。

【注】この事業は、令和5年度横浜市予算案が横浜市会において議決された後に実施が確定します。

<お問合せ先>

市民局地域防犯支援課防犯灯担当

電話：045-671-3709

電子メール：sh-chiikibohan@city.yokohama.jp

地区連合自治会町内会長 各位  
自治会町内会長 各位

南区地域振興課

令和 4 年度地域活動推進費補助金の活動実績報告及び  
令和 5 年度地域活動推進費・地域防犯灯維持管理費補助金の申請について

標記について、書類の提出をお願いいたします。

区連会配送袋の中の封筒には以下の資料及び書類があります。

- 1 令和 5 年度 地域活動推進費 事務の手引
- 2 令和 5 年度 地域防犯灯維持管理費補助金 申請の手引
- 3 令和 4 年度 活動実績報告書一式 (提出用書類)
- 4 令和 5 年度 補助金申請書一式 (提出用書類)

【お願い】

- 各自治会町内会で作成している「総会資料」の中には、会員世帯数 (4 月 1 日現在) を必ず記載してください。
- 様式の変更がありますので、申請にあたっては新しい様式を必ず使用してください。
- 提出書類について、補助金の支出を速やかに行うため、「請求書」と「口座振替依頼書」は申請書とともに御提出くださいますようお願いいたします。(交付決定後の記入になりますので金額及び日付は空欄のまま) でお願いたします。)
- 使用される印鑑は全て同一のものにしてください。また、朱肉を使用する認め印をお使いください。(スタンプ印不可)

**書類提出期限: 令和 5 年 8 月 31 日 (木)**

※ 申請書等の様式については、南区役所のホームページからダウンロードできるように準備中です。

横浜市青少年指導員  
シンボルマーク

# みなみ青指だより

南区青少年指導員協議会



## 南区・御殿場ふれあいキャンプ2022

7月16日(土)～7月17日(日)、国立中央青少年の家にてキャンプが行われました。今回はコロナ禍での実施ということで1泊2日の行程で行われ、宿泊もテントではなく宿泊棟を使用しての実施でした。参加者は子ども33人、青少年指導員26人、事務局2人、看護師1人、合計62人でした。

初日はあいにくの雨で屋外でのレクリエーション活動ができず、キャンプファイヤーも残念ながらできませんでしたので、室内でのキャンドルファイヤーに変更しました。歌にダンスに元気よく体を動かし、たくさんの思い出を作ることができました。

2日目は天気も回復して、水遊びに子どもたちもはしゃぎまわり、たくさんの笑顔がみられました。3連休にかかっていましたが、途中の道路も渋滞がなくスムーズな運営ができました。(加藤、青木)



### ■ AED研修会

3年ぶりに開催されるふれあいキャンプに先駆けて、令和4年6月30日に南消防署の隊員さんを講師にお迎えして山崎会長、並びに参加する青少年指導員で「胸骨圧迫とAEDの取り扱い研修」を行いました。3班ごとに応急処置の重要性を学び、AEDの使い方を実際に確認しました。(寄稿 太田東部 木村様)



## キズナがふかまった キャンドルファイヤー

永田小学校4年 佐伯 美香

わたしは、キャンドルファイヤーが一番心にのこりました。室長のなつきさんが、木に火をつけたときに、木が明るくなり、一つ一つのキャンドルがわたしたちの様子を楽しげに見つめているようでした。その後、みんなでおどったり歌ったりしたので、体がつかれてきました。また、レクも楽しかったです。とくに、木とリスが一番楽しくて、いい運動にもなりました。さきほどまで、とくにかかわりのなかった子たちとも、なかよくなりました。みんなのキズナのふかまった楽しいキャンプでした。

## 充実した2日間

藤の木中学校1年 杉 佳歩

1日目は、キャンプファイヤーが中止になるほどの雨でした。それでも、他のブロックの子とも仲良くなれ、体を動かしたり、歌ったりして楽しかったです。

2日目は念願の晴れ。思いっきり川遊びを楽しめました。バスの中でもビンゴをして、区役所につくまで楽しめました。いい思い出となりました。

## 今回のキャンプで……

六つ川小学校6年 星野 晴天

今回のキャンプは天気恵まれなかったけどとても楽しめました。

チーム対抗のオセロ大会では、仲間との意志の疎通を感じ、全力で取り組みました。みんなで協力して作ったカレーはいつもよりはるかにおいしく感じ今でも忘れません。夜にみんなでやったレクが一番印象に残っています。

この2日間は僕にとって仲間とのつながりを感じた名前どおりの“ふれあいキャンプ”でした。もう1日あればもっと楽しかったと思います。

# キャンプの 思い出

キャンプに参加した子どもたちから  
感想を聞きました



## キャンプで一番 楽しかったこと

六つ川小学校3年 谷口 奈緒

私がキャンプで一番楽しかったことは、キャンドルファイヤーです。雨だったので、キャンドルファイヤーをすることになりました。木のえだにろうそくをいっぱいつけて、歌ったり、おどったりして楽しみました。

「私は火のかみ様だー。」と、出て来た人や、ピエロにへんそうする人もいました。

キャンプ場に帰った時も、みんな、「キャンドルファイヤーが楽しかった。」と、言っていました。楽しかったので、来年も行こうと思います。

## 大切な思い出

永田台小学校5年 岩崎 陸欒

ふれあいキャンプで初めて会った友達と2日間過ごし、楽しい思い出を沢山作ることができました。キャンドルファイヤーでは、ゲームやダンスで盛り上がりました。川遊びでは、仲良くなった友達と川に落ちないように流木を渡ったことが楽しかったです。部屋では、みんなで気持ちよく生活できるよう、ふとんしきをがんばりました。鉄道好きの仲間や青指の方と、鉄道のことや将来の夢を語り合ったことも大切な思い出です。次も参加し、自分をもっともっと成長させたいです。

## はじめての サマーキャンプ

永田小学校4年 林 琉希

ぼくがこのキャンプで心に残ったことは、みんなと一つしよに、カレーを作ったことです。

6年生のお兄さんに、「火が消えないようにするには、「まきが黒くなったら、新しいまきを入れることと、灰が飛ばないように、うちわで左右にふりながら、下から上にあおぐといいよ」と、教わりました。その通りにやってみると、火が消えずに、「上手だね」と、ほめられてとてもうれしくなりました。

次回はこうはいに教えたいと思います。またさんかしたいです。

令和4年度(第42回)

# ボイス・オブ・ユース

## 青少年の主張

令和4年12月4日(日)

2022年に入り新型コロナウイルス感染症は、3回目のワクチン接種が進み感染者も減少傾向に入り、徐々に日常生活に戻って旅行や各種イベント等が、再開されるようになってきました。

令和4年度のボイス・オブ・ユースは3年ぶりに通常に近い形での開催となり、全員選考会も行われ2年間行われなかったみなみん(南公会堂)での表彰式も、一般の方の観覧は見送られましたが、ご家族・関係者のみの前で子どもたちの表彰と作文の読み上げを行うこととなりました。また、今回は小・中学生のボランティアは見送り、青指の参加者も制限された中で会場の設置・案内、受付等、表彰式のリハーサルも行いました。

表彰式の規模も縮小となりアトラクションもない中で、全体的にコンパクトな感じになりましたが、あたたかい雰囲気の中でスムーズに進み、無事に終了しました。

コロナの感染者が徐々に増えている状況の中で表彰式を行うことができ本当に良かったです。そして来年は、通常通り一般の方も観覧できるようになって、入賞者のお祝いをしたいです。(平野、稲垣)

### 入選者 小学生の部



### 入選者 中学生の部



#### 『ちょうせん』

六つ川台小学校3年 齋藤 琉成



ぼくは、ボイス・オブ・ユースの朗読の代表に選ばれて、ドキドキしましたが、たくさんの人に拍手をもらって、とてもうれしかったです。ちょうせんすると、自分に自しんがついて、こんなにいい気持ちになるんだと思いました。

#### 『発表した時の気持ち』

六つ川台小学校6年 津田 雪乃



みなさんの前に立って、私は今までで1番緊張しました。でも、6年生で入選できたことがとても良い思い出になりました。中学生になっても自分の意見をしっかりと発表できるように、これから頑張ろうと思います。

#### 『ヘッドネーションカットをして思ったこと』

南小学校6年 志賀 みのり



自分が選ばれたことにびっくりしましたが、朗読をすると聞いてさらにびっくりしました。毎日練習をしましたが、少しかんできました。良い経験ができて、良い思い出となりました。ありがとうございました。

当日朗読をした  
子どもたちから  
感想を聞きました

#### 『将来の夢』

共進中学校2年 富永 杏樹



今回人生で初めて自分の作品が表彰されたので、とても嬉しかったです。朗読するのはとても緊張しましたが、自分の思いを沢山のの人に伝えることができたので良かったです。来年も作文が選ばれるように頑張ります。

#### 『スマホの使いすぎ』

平楽中学校2年 トリスタン ウイルソン



当日は人が多く緊張しましたが、事前に学校の先生と「ゆっくり」「抑揚をつける」を意識した成果もあって、よく読めたと思います。たくさん知らない人たちの前で発表するのは小学生以来だったのでとてもいい経験になりました。

#### 『スマホと真剣に向きあう』

永田中学校3年 中畑 瑛斗



私は日頃からスマホを使いすぎることが多く、使い方について疑問に感じていました。今回の作文をきっかけにスマホとの向きあい方をもう一度考えることができました。同じように考える人が少しでも増えたらいいです。

#### 『ボイス・オブ・ユース 表彰式に参加して』

蒔田中学校1年 田川 花海



あのように大勢の前で自分の作文を読むのは初めての経験で、とても緊張しました。貴重な経験を楽しむことができました。ありがとうございました。

### スタッフの感想



#### ●会長

作文朗読を何とか再開したいの思いから、3年ぶりの開催でした。来年は観客も増やせるといいなあ。(山崎会長)



#### ●受付

実行委員会を一度も出席できずにぶっつけ本番で、何が何だかわからないうちに終わっていました。(青木さん)



#### ●壇上案内

初めての壇上案内担当をさせていただきました。登壇待ちの子ども達の緊張が伝わり、応援したい気持ちで一杯になりました。(小澤さん)



#### ●記録

立ったままの撮影は疲れましたが、受賞や発表の子どもたちの姿はとても魅力的で、疲れも吹っ飛びました。(黒住さん)



#### ●司会

やっとできた表彰式、表彰朗読の皆さんの健闘を讃えることができ嬉しいです。(吉川副会長)



#### ●会場案内

会場案内は、会場内と場外に分けて誘導しました。受賞者の案内誘導も確実に実施でき、時間も予定より早く終わりました。(日高さん)



#### ●音響・照明

このような経験をさせていただきすごくうれしく思います。機器など色々な説明を受け、今後の勉強となりました。ありがとうございます。(飯田(富)さん)



青少年指導員  
全員で頑張りました!

# 令和4年度 南区青少年指導員協議会 新任者研修会



令和4年5月22日(日)13時から新任者研修会が開催されました。例年と違い今期(28期)の新任者19人に加え、コロナ禍によりほぼ活動ができなかった前期(27期)の青少年指導員も参加して総勢50人での研修でした。

今回は、全体で青少年指導員の年間の活動説明などを聞いたあとに、グループに分かれて青指のメインの活動であるキャンプ、ボイス・オブ・ユースや、各地区で行われる活動について先達から聞きました。活動の楽しさや苦勞等の経験談を聞き、活動のイメージをすることができた

と思います。終了後のアンケートには「全体の活動のイメージができて、これからが楽しみになった」「他の地区の方と話ができてよかった」等、活動開始に向けた準備となる研修会でした。(加藤)



## 令和4年度市青少年指導員研修会



令和4年9月10日(土)に3年ぶりの開催となった当研修会に参加しました。

会場となった港南公会堂には、ほぼ満席となる市内の青少年指導員が集いました。会場には、港南区の青指の活動紹介

がパネル展示され、コロナ禍においても活動を模索して実践している様子が見えられました。

オープニングイベントでは、千童太鼓の力漲るパフォーマンスで、会場内が一気に加熱し、冒頭の挨拶では、来賓の皆様からコロナ禍における活動の継続に対して、感謝のお言葉をいただき、青少年育成活動の意義について、認識を新たにしました。

基調講演として、「アフターコロナがもたらす子どものスマホ危機」について、ジャーナリストの石川結貴様より分かりやすくお話いただきました。コロナ禍で子どものスマホ、ネット利用が長時間化しています。学校においても、デジタル端末が配布され、新たなトラブルやリスクも高まっています。そういった時、大人が一方的に子どものネット利用を批判するのではなく、危険となる具体的な情報をしっかりと示し、子ども自身に考えさせること、また大人も一緒に勉強して、子どもと一緒に考えていくことが大切であることを学びました。

久しぶりの対面での研修会で、多くの仲間たちと出会うことができ、今後の活動への意欲も高まり、とても刺激的で有意義な研修会でした。(山田)



## 第53回 神奈川県青少年指導員大会



令和4年11月27日に横須賀市消防音楽隊の演奏を皮切りに、3年ぶりの神奈川県青少年指導員大会が開催されました。

令和4年度の南区からの表彰者は、伊東俊一氏、山中久美子氏、高田雅美氏、宮本康明氏の4名でした。

第2部では、葉山、三浦地区の活動事例紹介に続き、たかのであるこ様の講演「生きるってなに?」が行われ、世界中を旅したお話しと映像で、あっという間に時間が経ち、16時30分に閉会しました。

来年は県西地区で行われる予定です。(寄稿 山崎会長)



左手から  
伊東 俊一氏、  
山中 久美子氏、  
高田 雅美氏



# 全市一斉統一行動パトロール



## お三の宮地区

お三の宮地区は、パトロール同日に小中打合せ会も開催しました。当日は、打合せ会終了後に、中学校正門付近で先生方と青少年指導員で写真を撮った後、二手に分かれてパトロールを実施しました。

夕方、日が暮れる時間帯の公園では先生方から率先して馴染みのある生徒さんへ声掛けしたり、遊具付近の子どもたちと帰る時間を確認したりしました。

コンビニエンスストアでは店長さんとお酒やタバコの年齢確認をどのように実施しているのか聞くことができました。また、通学時間帯に店舗駐車場を出入りする車と子どもの事故防止のお願いをしました。その他、周囲や路上にゴミが散らかっていないかを確認しつつ、最終合流場所でお互いのパトロール状況を共有して、解散しました。

以前のような活動に戻ることを期待しますが、子どもたちの行動にも変化が少しあるように思えます。新しい試みにも創意工夫が必要ではないかと感じました。(岡田)



## 寿東部地区

寿東部地区は、7月30日に南吉田小学校正門前に集合し、パトロールを実施しました。

南吉田小学校から3名、吉田中学校からは4名の先生に参加いただき、総勢14名での活動になりました。冒頭に岡本地区長から挨拶があり、3班に分かれ、スタートしました。私の参加した3班は、県道81号線浦舟交差点を左折して、吉田中学校を目指しました。時折吹く浜風さえ、熱風にしか感じられない熱帯夜で、コンビニ店内等も人がまばらで閑散とした様子でした。21時には、無事に各班が吉田中学校に到着し、地区会長の挨拶でパトロールを終了しました。(築地)



## 編集後記

「変わるにはリスクを伴う、変わらなければもっと大きなリスクを伴う。」これはアメリカの元宇宙飛行士ジョン・ヤング氏の言葉です。

コロナ禍の現在、私はこの言葉を思い出しました。世界中の人々が今までできていた事、今だからこそできる事、これからやりたい事を実現させるために、「変えよう」と挑戦していると思います。

今回お届けした青指だより65号は、3年ぶりに開催されたふれあいキャンプと南公会堂で行われたボイス・オブ・ユース表彰式の掲載号です。紙面から参加した子どもたち、準備・運営に携わった大人たちの充実感・達成感を感じ取っていただけたら幸いです。

私たち青少年指導員も様々な困難を工夫で克服して、これからも「変える」ことで実現できるよう目指していきます。(伊東(由))



## 編集委員



### ■ 広報部会長

北永田地区	▶	加藤 春哉
お三の宮地区	▶	岡田 圭司
太田地区	▶	稲垣 恵子
太田東部地区	▶	今井 馨太郎
寿東部地区	▶	築地 徹郎
中村地区	▶	平野 直子
蒔田地区	▶	齊藤 純子
井土ヶ谷地区	▶	門井 由美子
南永田山王台地区	▶	山田 智久
永田みなみ台地区	▶	伊東 由和
六ツ川地区	▶	大川 博
六ツ川大池地区	▶	青木 慶一
本大岡地区	▶	内田 正幸
別所地区	▶	松尾 英司

### ■ 広報部会担当役員

六ツ川大池地区会長	▶	伊東 俊一
-----------	---	-------

# 南区 地域活動 発表会

令和  
4年度

## ～地元で活動を始めるヒントに～

令和5年2月17日に南公会堂で開催された区役所の補助金活用団体と地区社会福祉協議会による、地域活動発表会の様子を配信します。  
南区にはどんな活動があるのだろうか？補助金を使うとどんなことができるのだろうか？コロナ禍でも活動している団体の取組をご覧ください！

# 3月20日 動画配信

南区地域活動発表会



コーディネーター **鈴木 智香子氏**  
(NPO法人 街カフェ大倉山ミエル 理事長)

## 発表団体

・中村地区社会福祉協議会・大岡地区社会福祉協議会・睦町公園映画会実行委員会・子どもフリースペースいらっしやい運営委員会・こっこダイニング・FUNBURGER

## 主催

南区役所

☎045-341-1239 (地域振興課)

☎045-341-1183 (福祉保健課)

南区社会福祉協議会

☎045-260-2510



妊産婦から年配者までの幅広い世代がいつでも気軽に立ち寄れる「自由な居場所」をめざして、街カフェ大倉山ミエル（港北区）を運営しています。また、横浜市のまちづくりコーディネーターとして、様々な地域の交流の場づくりや、つながりづくりといったコミュニティの活性化支援に取り組んでいます。

令和2年度から学校・地域コーディネーターのアドバイザーとして南区にも関わっています。

～まちの魅力や課題について地域で考え話し合おう～

令和5年度

見本

# 〇〇地区懇談会

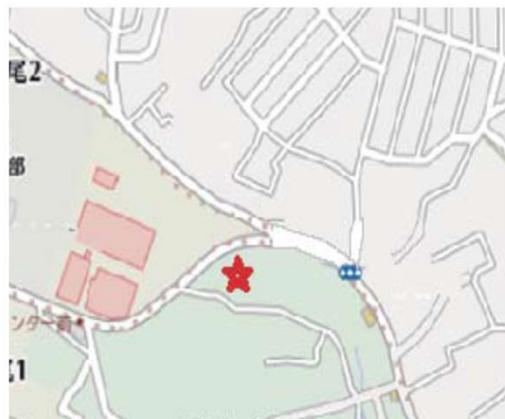
## ●日時

令和5年5月5日（木）

19:00～

## ●会場

〇〇センター  
（南区〇〇町3-1-5）



## ●議題

〇〇の現状と今後  
について



昨年度の様子

参加人数を制限させていただく場合があります。  
詳しくは事務局までお問合せください。



👉 ホーム  
ページ

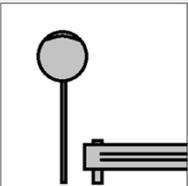
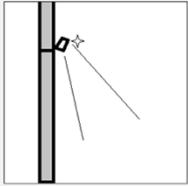
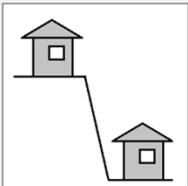
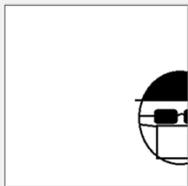
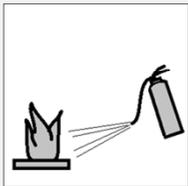
主催：〇〇地区連合町内会

事務局：南区地域振興課地域力推進担当 ☎ 341-1239

# 年間を通してご相談を受け付けています！

防犯灯や道路設備の補修など、特定箇所の懸案事項については、  
直接担当部署にご相談ください。

## ◆◇ 主な連絡先 ◇◆

	道路の補修、ガードレール等の 道路設備や公園・下水道に関すること	南土木事務所 TEL: 341-1106
	防犯灯（電柱のLED灯）に 関すること	市民局地域防犯支援課 TEL: 671-3709
	地震・風水害等（がけを含む）の 防災対策に関すること	南区役所総務課防災担当 TEL: 341-1225
	交通安全、防犯・生活安全など	神奈川県南警察署 TEL: 742-0110
	火災予防、消防訓練など	消防局南消防署 TEL: 253-0119
	ごみ収集場所・街の美化など	資源循環局南事務所 TEL: 741-3077 南区役所地域振興課 資源化推進担当 TEL: 341-1236

連絡先がご不明の場合は、横浜市コールセンター(TEL: 664-2525)  
または南区役所地域力推進担当(TEL: 341-1239)にお気軽にお尋ねください。